



(別添2)

国空機第 59 号  
平成 21 年 4 月 24 日

日本貨物航空 株式会社  
整備本部長 野村 卓三 殿

国土交通省航空局技術部  
航空機安全課長 島村



耐空性改善通報による整備の確実な実施について (嚴重注意)

貴社報告によれば、貴社が運航するボーイング式 747-400F 型機 (JA02KZ) において、耐空性改善通報 (TCD-6891-2006) により指示されている水平安定板駆動機構の点検について、指示された点検期限を超過する事案が発生した。

本件は、同 TCD の初回点検の実施期限を誤って管理していたことにより、耐空性を維持するために必要な耐空性改善通報による整備が適切に行われていなかったもので、安全運航の前提である整備の確実な実施の観点から極めて遺憾であり、嚴重に注意する。

については、貴社が管理する航空機に適用されるすべての耐空性改善通報について、その処理の適切性及び実施状況を早急に点検するとともに、今後、このような事態が起こらないよう、本事案の原因及び背景を調査し、必要な再発防止対策を検討のうえ、本年 5 月 8 日までに文書にて報告されたい。